

会 議 録

会議録	平成26年度 第10回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成26年12月12日(金)		
招集場所	長洲町役場中会議室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、荒木学校教育課長補佐、前嶋参事		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	議案第19号	町議会提出予定議案「平成26年度一般会計(教育関係)補正予算(案)」について
	第 4	報告第39号	平成27年度予算(学校要望関係)について
	第 5	報告第40号	就学援助に関する準要保護者認定について (非公開)

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成26年度第10回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題及び順序は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。また、日程番号第5報告第40号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案として審議したいと思いますですがよろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、木下委員を指名します。

委員長：日程番号第3、議案第19号 町議会提出予定議案「平成26年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、説明をお願いします。

松本課長：議案第19号 町議会提出予定議案「平成26年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、平成26年12月12日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会会議の承認を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第3、議案第19号 町議会提出予定議案「平成26年度一般会計（教育関係）補正予算（案）」について、この件は承認いたします。

委員長：はい、それでは、日程番号第4、報告第39号 平成27年度予算（学校要望関係）について、説明をお願いします。

松本課長：報告第39号 平成27年度予算（学校要望関係）について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年12月12日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：優先順位は一覧の上から高いということでしょうか。

松本課長：はい。

木下委員：六栄小学校の要望で、岩石園の撤去とあります。理由が危険とありますが昔からあるわけだから、今更危ないとは、どういうことかなと思いました。私たちの時代に、各学校で岩石園は整備したと思います。学習環境を整えるという意味からも撤去には私は反対です。撤去でなく、整備なら解ります。

松本課長：理由のところ、確かに危険とありますが、もう一つ、そこにある楠木の落ち葉が体育館の雨漏りの原因とあります。体育館の雨漏りなどは、屋根の排水溝に落ち葉などが詰まって、それが原因で雨漏りするというのがよく聞く話です。六栄小学校の場合は、雨漏りがするというので、先日委員会で屋根に登って掃除をしました。登ったらやっぱり落ち葉などがいっぱいありましたので、それを取り除きました。その後は雨漏りがするというお話

は学校からは聞いておりません。

松岡委員：それは、委員会でやるんじゃないかと、学校で対応できると思います。実際私たちも年に1回は、学校行事のときにPTAで屋根に登って掃除をしていますよ。学校の方で、できないことはないと思います。

松本課長：はい。私もそう思います。しかし、学校には、年に1回は登って掃除をしてくださいと伝えていますが、なかなか今までも学校の方では、なされていないようです。

委員長：私は、ここに上がってきているのが本当に優先順なのかやっぱり疑問が残ります。

木下委員：そうですね。私もそう思います。委員会に要望するまでの、学校側でのプロセスの問題じゃないかなと思います。学校側で、本当に打ち合わせなり精査なりできて、委員会にあげてきているのかそこが問題だと思います。

委員長：委員会の方では、優先順位はどうですか。

松本課長：各学校とヒアリングをしますので、その時にも修繕・備品それぞれ優先順位についても、お聞きします。学校で精査されてのことだと思いますので、こちらで、優先順位を変えたりはしません。ただ、大きな工事などは、まず振興計画に載せてからの話になりますと学校へ伝えております。また、六栄小学校と腹赤小学校は研究指定校として、必要な修繕等は特に注意して、あげていただくようお願いしています。最初の話の補足ですが、学校に設置してあるものは、卒業記念などの場合があるので、まず、その辺を学校の方で調査していただくようにしています。

木下委員：3階廊下の防護柵の件ですが、もう一度説明してください。

松本課長：はい。この件は学校には、安全上必要な高さまでのフェンスは設置しているので、あとは生徒指導の範囲でお願いしますと伝えていきます。

木下委員：私もそう思います。まず、生徒指導です。このことを言い出すとテラスもすべて、同様の措置をしなくてはならなくなりますよね。

木下委員：備品の要望で、中学校から卓上コンロが要求されていますが、その理由が今バーナーを使っているのが危険とありますが、私はこの考え方は容認できません。というのは小学校でちゃんと使い方を教えているはずで、それを中学校が危険という考え方は私は納得いきません。また、小学校からあがっている大型プリンターは、中学校にあったと思います。それから、さっきもありましたが、全体的な話として、学校は、ちゃんと内部で調整をして共通認識があって要求しているのか、学校全体としての要望なのかどうか。かなり個人の考えが入っているような気がします。特に六栄小学校と腹赤小学校は、来年は研究指定校として発表の年なので、今あがっているものより他に必要なものが、あるような気がします。

松本課長：卓上コンロの件は、再度学校に話をお聞きしたいと思います。大型プリンターは、腹栄中学校と長洲中学校にそれぞれ1台ずつあります。導入当初すべての学校では、金額も大きいので難しいということで、各校区の中学校に1台ずつ購入し、小学校はそれを利用する。当然その消耗品が必要ですので、それは中学校にばかりお願いするのは、大変なので利用した小学校にお願いするというようなことで、協議は出来ています。なかなか他の学校に行き、使うのは使いづらいということのようですが、頻繁に使われている小学校はありますので、あとは学校間のコミュニケーションの問題だと思います。

木下委員：使いづらいということなら校長へもう一度、教育長の方から話をしておいてください。

教育長：はい。校長会等で再度お話しします。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第5報告第40号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。